

修繕設計書									
年 度	令和7年度		課長	係長	精算者	設計者		修 繕 費	
工 事 番 号								設 計 年 月 日	令和7年1月14日
着 工 番 号								精 算 年 月 日	令和7年1月14日
施 工 理 由									
	単 価 契 約								
施 工 箇 所	明石市内一円ほか						施工方法及び 工 事 期 限	請 負 <u>単価契約</u> 令和 8年 3月31日まで	
工 事 名 称	源井設備水中ポンプ修繕						支 払 い 方 法	前払金	なし
								部分払	なし
工 事 概 要									
	1. 源井設備水中ポンプ修繕 1式								
当初設計金額	円	消費税相当額	円	当初請負金額	円	消費税相当額	円		
変更設計金額	円	消費税相当額	円	変更請負金額	円	消費税相当額	円		
増 減	円	増 減	円	増 減	円	増 減	円		

水中モーターポンプ修理明細

明石市水道局単価契約

口 径		80A	100A	125A	150A
品 名	加 工				
吐き出しケース					
〃 内チャッキ弁					
〃 弁シート					
上部下部スリーブ					
〃 軸受					
バランスディスク					
ピストリング(バランスブッシュ)					
シャフトスリーブ					
ケーシングメタル(ネッキブッシュ)					
インペラー(羽根車)					
インペラー焼きばめ SD共					
ライナーリング(マスリング)					
初段中間ステージ					
終段中間ガイドベン					
上部ケーシング					
中間ケーシング					
下部ケーシング					
シールリング					
砂 ヨ ケ					
オイルシール ホンゾ部モーター部KW用					
メカニカルシール					
ケーブルカバー					
ローターシャフト研磨、塗装					
ポンプシャフト					
口 径		80A	100A	125A	150A
品 名	加 工				
揚水管 2.75m フランジ付 (但し耐溝食電鍮鋼管とする)	1本				
揚水管清掃	1本				
水中ポンプ部 新調	1台				

※” 水中ポンプ部 新調” の段数は、3～5段程度で購入時に指定

品 名 \ 容 量	加 工	15kw	22kw	30kw	37kw
推 力 軸 受 け					
推 力 円 板					
パ ン パ ス パ ッ キ ン 1 個					
ベ ロ ー ズ (ﾀﾞｲﾌﾗﾑ) 1 個					
ﾓｰﾀｰ 新調 1 台					
品 名					
ポンプモーター分解、組立、調整、試験					
ポンプモーター分解、点検					
揚 水 管 引 揚 工 事 (2 0 ～ 3 5 本程度)					
揚 水 管 据 付 工 事 (2 0 ～ 3 5 本程度) (ﾊﾞｯｷﾝ、ｹｰﾌﾞﾙﾊﾞﾝﾄﾞ 共)					
揚水管引揚・据付同時工事 (2 0 ～ 3 5 本程度) (ﾊﾞｯｷﾝ、ｹｰﾌﾞﾙﾊﾞﾝﾄﾞ 共)					
V P 管 $\phi 30 \times 4.0$ m ソケット付					
V P 管 $\phi 25 \times 4.0$ m ソケット付					
S U S ボルト、ナット 5/8×55					
" 1 2 mm×5 0 L					
鉄 ボルト、ナット 5/8×55					
" 1 2 mm×5 0 L					
ケ ー ブ ル ジ ョ イ ン ト					
低 水 位 ケ ー ブ ル 2VCT2C×0.75					
低 水 位 電 極 棒					
品 名 \ 断面積		1 4 mm ²	2 2 mm ²	3 0 mm ²	3 8 mm ²
キャブタイヤケーブル 2PNCT-3C 1 m					
品 名 \ 口 径		1 0 0 A	1 2 5 A	1 5 0 A	2 0 0 A
ス リ ー ス バ ル ブ					
チャ ッ キ バ ル ブ					
レ ジ ュ ー サ ー (短管)					
※上記製品は、JIS10K 又は 水協規格とし、ボルト、ナット、パッキンが必要な時は据付と同時取替。 又バルブは、栗本、クボタ、前澤、清水合金、KITZ製及び本市の承認を得たものとする。 ※レジューサー（短管）は、揚水管との接続部のみで使用。（地上配管は別途料金） ※レジューサーの口径は、大口径側とする。L=150～200 程度（左記寸法以外の時は、別途料金とする）					

品 名							
エアーバルブ							
圧力計又は連成計、コックサイホン付							
レ ッ カ ー 車							
小 運 搬							
雑 材 及 び 消 耗 品							
注) 小運搬による支払いは、入庫可能な道路から井戸までの距離が遠い場合とする。 上記以外の工事を伴う場合は、本市と協議の上金額を決定するものとする。 <table><tbody><tr><td>小計</td><td>円</td></tr><tr><td>消費税</td><td>円</td></tr><tr><td>合計</td><td>円</td></tr></tbody></table>		小計	円	消費税	円	合計	円
小計	円						
消費税	円						
合計	円						

水 中 モ ー タ ー ポ ン プ 修 理 明 細

(数量)

明石市水道局単価契約

口 径 品 名	加 工	8 0 A	1 0 0 A	1 2 5 A	1 5 0 A
吐 き 出 し ケ ー ス	1	1	1	1	
〃 内チャッキ弁	1	1	1	1	
〃 弁 シ ー ト		1	1	1	
上 部 下 部 ス リ ー プ	1	1	1	1	
〃 軸 受	1	1	4	1	
バ ラ ン ス デ ィ ス ク	1	1	1	1	
ピストリング(バランスパッシュ)		1	1	1	
シ ャ フ ト ス リ ー プ	9	1	1	1	
ケーシングメタル(ネッキパッシュ)		1	11	1	
イ ン ペ ラ ー(羽根車)	16	1	1	1	
インペラー焼きばめ SD共	1				
ライナーリング(マズリング)		1	18	4	
初 段 中 間 ス テ ー ジ	1	1	1	1	
終 段 中 間 ガ イ ド ベ ン	1	1	1	1	
上 部 ケ ー シ ン グ	1	1	1	1	
中 間 ケ ー シ ン グ	1	1	3	1	
下 部 ケ ー シ ン グ	1	1	1	1	
シ ー ル リ ン グ		1	1	1	
砂 ヨ ケ		1	1	1	
オイルシール ポンプ部モーター部KW用		1	4	1	
メ カ ニ カ ル シ ー ル		1	1	1	
ケ ー ブ ル カ バ ー		1	1	1	
ローターシャフト研磨、塗装	1				
ポ ン プ シ ャ フ ト	4	1	1	1	
口 径 品 名		8 0 A	1 0 0 A	1 2 5 A	1 5 0 A
揚 水 管 2.75m フランジ付 (但し耐溝食電縫鋼管とする) 本		4	142	27	
揚 水 管 清 掃 本		1	16	11	
水中ポンプ部 新調 台		1	2	1	
※” 水中ポンプ部 新調” の段数は、3～5段程度で購入時に指定					

品 名 \ 容 量	加 工	15kw	22kw	30kw	37kw
推 力 軸 受 け	2	2	1	1	1
推 力 円 板	2	2	1	1	1
パ ン パ ス パ ッ キ ン 個		1	1	1	1
ベ ロ ー ズ (ﾀﾞｲﾔﾌﾗﾑ) 個		1	1	1	1
ﾓｰﾀｰ 新調 台		1	2	1	1
品 名					
ポンプモーター分解、組立、調整、試験				式	5
ポンプモーター分解、点検				式	2
揚水管引揚工事 (20～35本程度)				式	11
揚水管据付工事 (20～35本程度) (ﾊﾟｯｷﾝ、ﾍﾞｰﾌﾞﾙﾊﾞﾝﾄﾞ共)				式	10
揚水管引揚・据付同時工事 (20～35本程度) (ﾊﾟｯｷﾝ、ﾍﾞｰﾌﾞﾙﾊﾞﾝﾄﾞ共)				式	3
V P 管 φ 3 0 × 4 . 0 m	ソケット付			本	1
V P 管 φ 2 5 × 4 . 0 m	ソケット付			本	1
S U S ボルト、ナット	5/8×55 (M16×55)			ヶ	26
〃	1 2 mm × 5 0 L			ヶ	235
鉄 ボルト、ナット	5/8×55 (M16×55)			ヶ	19
〃	1 2 mm × 5 0 L			ヶ	1
ケーブルジョイント				ヶ所	15
低水位ケーブル				2VCT2C×0.75 m	629
低水位電極棒				ヶ	6
品 名 \ 断面積		1 4 mm ²	2 2 mm ²	3 0 mm ²	3 8 mm ²
キャプタイヤケーブル 2PNCT-3C m		82	228		1
品 名 \ 口 径		1 0 0 A	1 2 5 A	1 5 0 A	2 0 0 A
ス リ ー ス バ ル ブ		1	1	1	
ﾁ ﾔ ﾁｷﾞﾊﾞﾙﾌﾞ		1	1	1	
ﾚｼﾞｭｰｻｰ (短管)		1	1	1	
※上記製品は、JIS10K 又は 水協規格とし、ボルト、ナット、パッキンが必要な時は据付と同時取替。 又バルブは、栗本、クボタ、前澤、清水合金、KITZ製及び本市の承認を得たものとする。 ※レジューサー（短管）は、揚水管との接続部のみで使用。（地上配管は別途料金） ※レジューサーの口径は、大口径側とする。L=150～200 程度（左記寸法以外の時は、別途料金とする）					

品 名	
エアーバルブ	ケ 1
圧力計又は連成計、コックサイホン付	ケ 1
レ ッ カ ー 車	日 2
小 運 搬	式 3
雑 材 及 び 消 耗 品	式 14
注) 小運搬による支払いは、入庫可能な道路から井戸までの距離が遠い場合とする。 上記以外の工事を伴う場合は、本市と協議の上金額を決定するものとする。	

源井設備水中ポンプ修繕 特記仕様書

本仕様書は、水中モーターポンプの修繕業務に適用する。

1. 修繕概要

受注者は、水道局が所有する水源井等に設置している水中モーターポンプの引揚げ、修理及び再設置までの一連の業務をすみやかに行うものとする。

水中モーターポンプの分解、整備、組立、試験は自社の工場において行うものとする。

なお、別添予定数量表の数量については、あくまで参考であり増減することがある。業務については、源井毎に依頼します。

2. 修繕内容

受注者は水中モーターポンプの不具合箇所を引揚げ時及び分解時に特定し、原因及び対策について、部品交換前に市担当者に報告すること。また、原則としてチャッキバルブ、圧力計又は連成計、エアーバルブは水中モーターポンプの再設置の際に交換すること。

受注者は水中モーターポンプの修理が終了したときは、不具合箇所、修理状況、今後の推奨修理などを明確にした修理報告書（修理段階毎の写真添付）を水道局浄水担当管理・水質係と当該修理源井を管轄している浄水場に1部ずつ（計2部）を提出すること。

3. 修繕料の支払い

受注者は修理報告書の内容確認を市担当者から受けた後、速やかに当該源井に係る修繕料を算定し、当該修繕料を水道局に請求するものとする。修繕料は、別添契約単価表に基づき算定する。

水道局は、受注者から修繕料の請求を受けたときは、30日以内に支払うものとする。

第6節 修繕着手

1. 受注者は契約締結後すみやかに、修繕に着手すること。
2. 修繕に着手したときは、「着手届」(別紙様式)を提出すること。

第7節 修繕責任者

修繕責任者は、本修繕を施工するに必要な技術的経験を有する者を選任し、「修繕責任者届」(別紙様式)を提出すること。

第8節 使用材料等

本修繕に使用する材料は日本工業規格(JIS)に基づくものとし、その他については監督員と協議の上、使用すること。

第9節 下請負人の通知

受注者は修繕の一部を第三者に請け負わせる場合は、下請負人の商号又は名称を通知すること。

第10節 完了の確認及び引き渡し

受注者は修繕を完了した時は「完了届」(別紙様式)を提出すること。
その後、監督員による完了の確認を行い、合格をもって引き渡しとする。

第11節 契約不適合責任期間

契約不適合責任期間は引渡し後1年とする。

第12節 支払い

発注者は、修繕料の請求があったときは、その日から30日以内に修繕料を支払うものとする。

第13節 その他

設計図書及び施工上等の疑義については書面をもって発注者と協議し、その指示に従うこと。

第2章 施工計画 等

第1節 施工に伴う技術的検討

受注者は、設計図書に基づき必要な調査を行い、機材の選定、修繕方法等につき検討すること。

第2節 費用の負担

1. 施工に必要な電力・水等は、発注者が提供する。
2. その他は受注者の負担とする。

第3章 施工管理

第1節 施工記録

下記施工記録は着手後以降整備し、監督員の指示により遅滞なく提出すること。

1. 修繕写真

第2節の撮影要領による。

2. 試験成績書

設計図書及び監督員の指示する項目

3. 有資格者作業の記録(該当する場合)

有資格者作業を含む場合、作業一覧表(内容・資格者名・有効期限等記載)及び資格証の写しを記録のこと。

第2節 修繕写真撮影要領

1. カラーデジタルカメラによる撮影を原則とする。

なお、監督員と協議し承諾を得た場合はこの限りでない。

2. 修繕前、修繕中、修繕後をできる限り同一アングルから撮影すること。

3. 交換部品等は新旧を並べて撮影すること。

4. 工事用写真はA4サイズで整理すること。

5. 電子データは指示ある場合のみ提出すること。

第3節 報告書等

1. 施工期限までに下記の報告書等を作成の上、発注者に提出のこと。

(紙ベース2部及び電子データによる提出とする。)

ただし、複数の浄水場に係る場合は、監督員の指示に従うこと。

2. 報告書等の内容は下記による。

(1) 完成図 機材等の図面(変更がある場合)

(2) 点検結果報告書

- ・ 故障、劣化の状況の分かる資料
- ・ 原因に対する考察
- ・ 今後の対策等

(3) 施工記録

- ・ 修繕写真
- ・ 試験成績書

(4) 取扱説明書

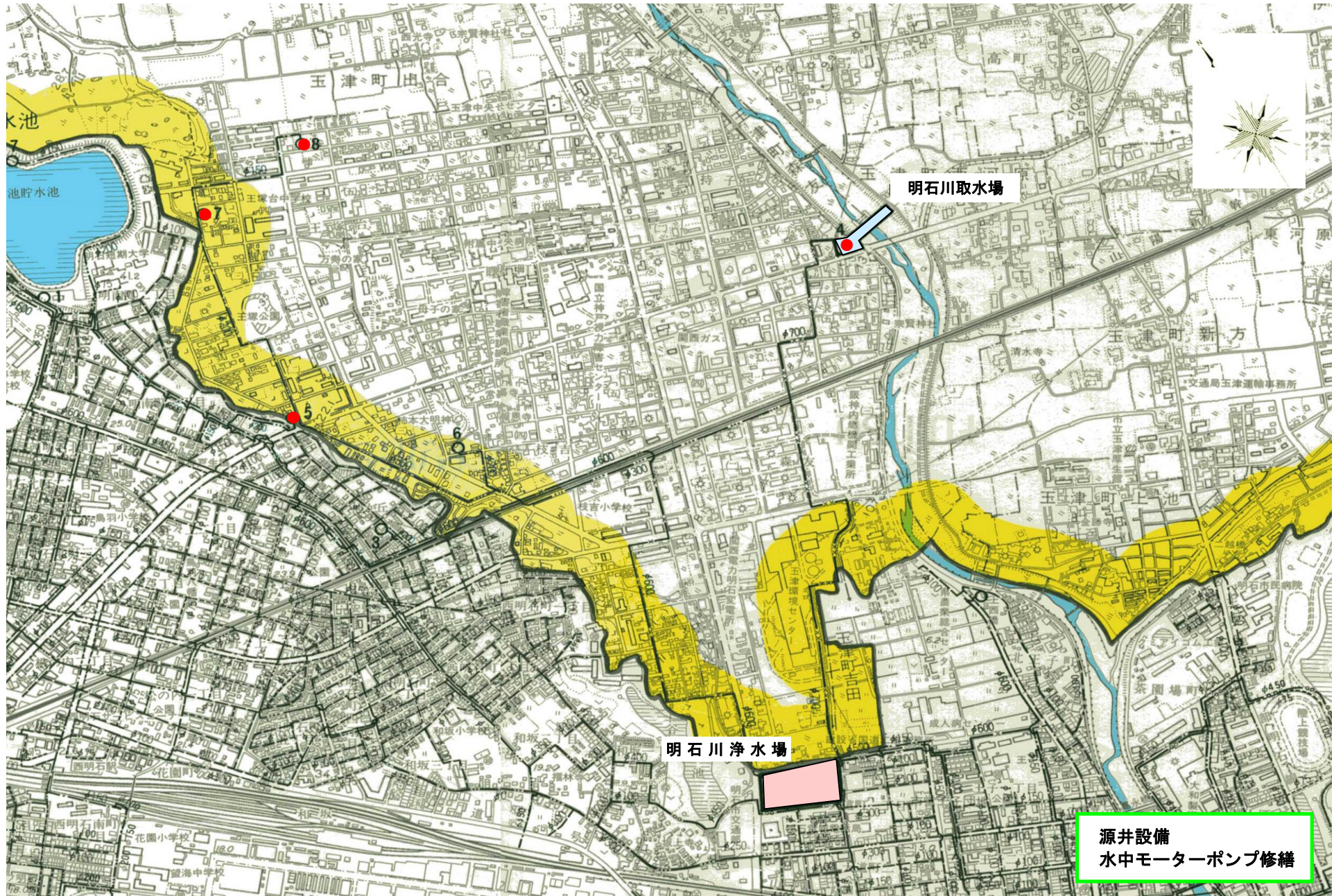
源井設備台帳

施設名	所管浄水場	所在地	面積
第4源井	明石川浄水場	神戸市西区持子1丁目218-2（明石川取水場内）	—
第5源井	明石川浄水場	神戸市西区王塚台2丁目95-2	29.0
第7源井	明石川浄水場	神戸市西区王塚台4丁目35	34.0
第8源井	明石川浄水場	神戸市西区王塚台5丁目6	34.0
第11源井	明石川浄水場	神戸市西区伊川谷町有瀬1638	21.3
第12源井	明石川浄水場	神戸市西区伊川谷町潤和1467-1	16.5
第13源井	明石川浄水場	神戸市西区伊川谷町潤和1188	20.0
第14源井	明石川浄水場	神戸市西区伊川谷町潤和1188	20.0
第15源井	明石川浄水場	神戸市西区伊川谷町潤和字上古川1172-2	26.0
第16源井	明石川浄水場	神戸市西区伊川谷町潤和字前998-2	21.0
第1源井	鳥羽浄水場	明石市明南町3丁目1-1（野々池貯水池内）	—
第6源井	鳥羽浄水場	明石市鳥羽1506-1（鳥羽浄水場内）	—
第13源井	鳥羽浄水場	明石市鳥羽字明石道ノ上1590-3	104.0
第14源井	鳥羽浄水場	明石市鳥羽字奥屋形谷1879-3	21.0
第18源井	鳥羽浄水場	明石市大久保町松陰字屋形651	30.0
第22源井	鳥羽浄水場	明石市大久保町松陰新田139-3	35.0
第23源井	鳥羽浄水場	明石市大久保町大久保512	33.0
第24源井	鳥羽浄水場	明石市大久保町高丘2570	15.0
第26源井	鳥羽浄水場	明石市明南町3丁目1-1（野々池貯水池内）	—
第27源井	鳥羽浄水場	明石市大久保大窪下神田610	28.0
第29源井	鳥羽浄水場	明石市大久保町松陰新田200	24.0
第36源井	鳥羽浄水場	明石市大久保町谷八木字奥北町1190-1	42.0
第40源井	鳥羽浄水場	明石市大久保町西脇39-1	28.0
第42源井	鳥羽浄水場	明石市明南町3丁目1-1（野々池貯水池内）	—
黒星源井	鳥羽浄水場	明石市大久保町新池ノ下	25.0

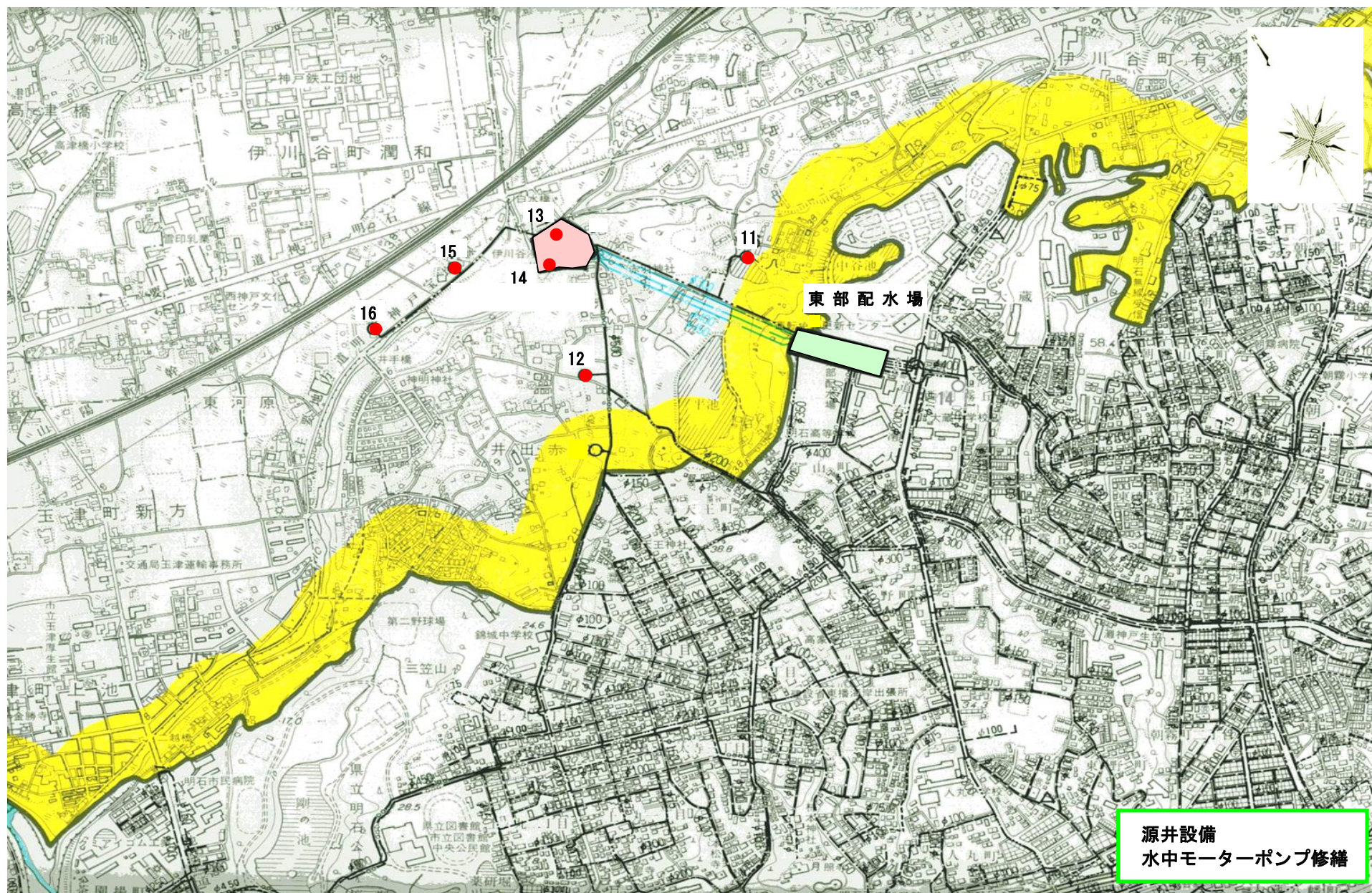
源井設備台帳

施設名	所管浄水場	所在地	面積
第1源井	魚住浄水場	明石市魚住町西岡2154-1（魚住浄水場内）	—
第3源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水字沖代1687-1	56.0
第4源井	魚住浄水場	明石市二見町福里字上ノ川36-2	16.0
第5源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水字塚之脇1560-4	89.0
第6源井	魚住浄水場	明石市二見町福里字藤原117番1	22.0
第7源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水字宮ノ前1895-2	16.0
第8源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水字宮ノ前1866-4	46.0
第9源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水字南上ノ田1813-1	21.0
第10源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水字三本松1439番2	62.0
第11源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水字ノシケ原831番4	59.0
第12源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水字奥辻ヶ内807	148.0
第13源井	魚住浄水場	明石市魚住町西岡2154-1（魚住浄水場内）	—
第15源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水字柿谷862-5	41.0
第17源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水630（新池堤防敷）	30.0
第18源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水字東岡南972-4	29.0
第19源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水字立合池ノ下624-2	44.0
第20源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水立合池ノ下633-1	27.0
第21源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水364	31.0
第23源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水字上ノ田1832-2	24.0
第24源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水字龍ヶ池下2655	30.0
第25源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水字王子ヶ上900-3	37.0
第26源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水字大澤2702	27.0
第27源井	魚住浄水場	明石市魚住町清水字町屋浦464-4	12.0

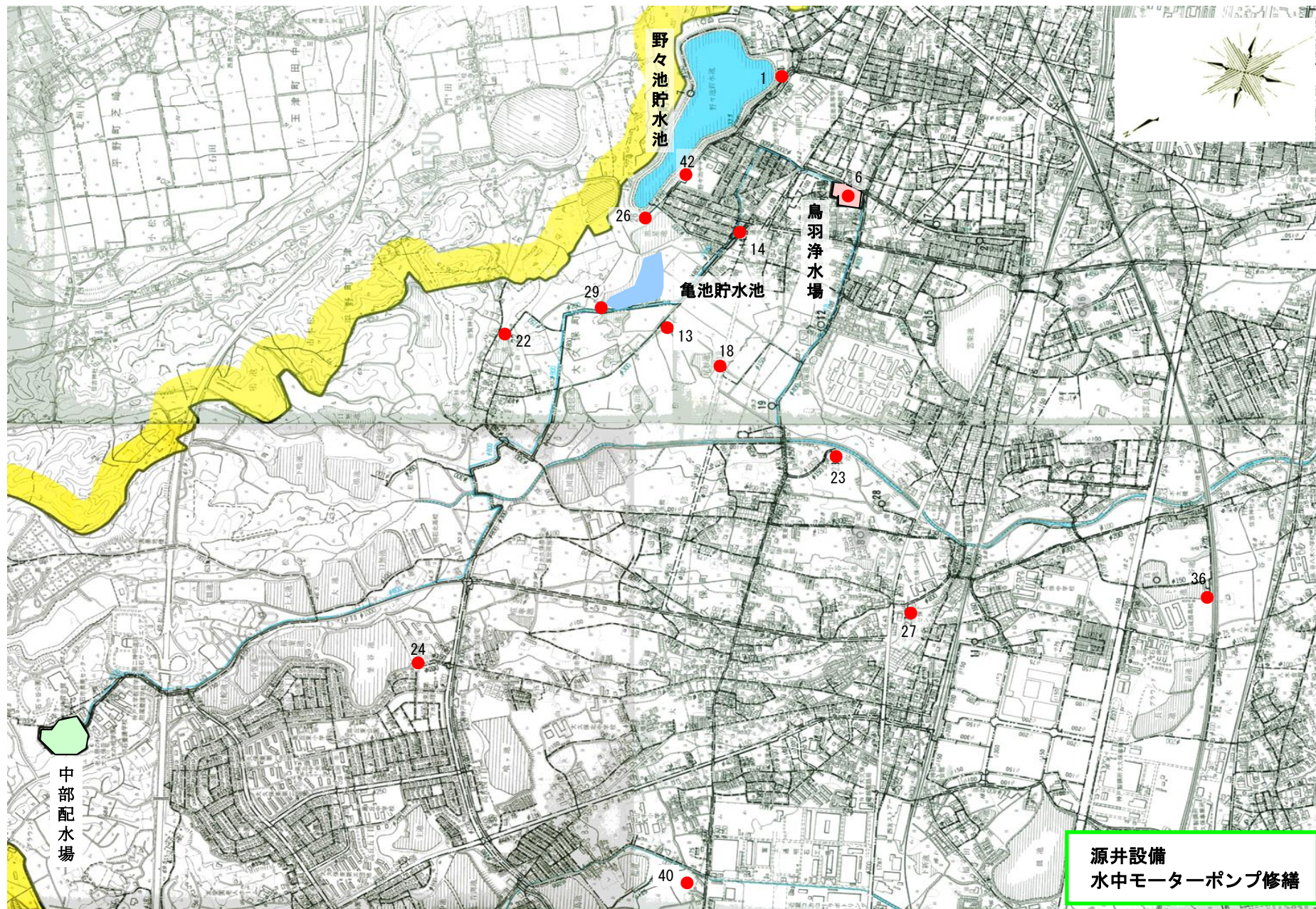
明石川浄水場系水源井位置図 1



明石川浄水場系水源井位置図2



鳥羽浄水場系水源井位置図 1



魚住浄水場系水源井位置図 1

